令和5年5月定例教育委員会会議録

- **1 期** 日 令和5年5月10日(水)
- 2 場 所 市役所南別館3階 教育委員会室
- **3 開始時間** 午後1時30分
- 4 終了時間 午後3時00分
- 5 出席者

教育委員

児玉教育長、赤松委員、中原委員、岡村委員、宮田委員

説明者

黒木教育部長、清水教育総務課長、山内学校教育課長、湯田美術館長、山下都城島津邸館長、

宮戸高城地域生活課長

事務局

椎屋教育総務課副課長、田口教育総務課主幹、瀬之口教育総務課主査

6 会議録署名委員

中原委員、岡村委員

7 開 会

◎児玉教育長

それでは、全員お集まりですので、ただいまから令和5年5月定例教育委員会を開始いたします。どうかよろしくお願いいたします。本日の委員会の終了時刻ですが、午後3時を予定しているところでございます。皆様方のご協力をよろしくお願いいたします。

それでは、市民憲章朗読、お願いいたします。

8 市民憲章朗読

9 前会議録の承認

◎児玉教育長

それでは、前会議録の承認につきまして、皆様方のお手元に令和5年3月及び4月定例教育委員会の会議録をお配りしております。また、本委員会終了後、各委員に署名をいただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

10 会議録署名委員の指名

◎児玉教育長

本日の会議録署名委員は、都城市教育委員会会議等に関する規則第 15 条の規定により、中原委員、岡村 委員にお願いします。よろしくお願いいたします。

11 教育長報告

◎児玉教育長

続きまして、教育長報告なのですが、ここで議事の一部を非公開とすることについて発議させていただきます。

報告の中のその他につきまして、児童生徒の個人情報保護の観点から、地方教育行政の組織及び運営に 関する法律第14条第7項に基づき、会議を非公開とすることをご提案いたします。

いかがでしょうか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

ありがとうございます。

異議なしということでございますので、その他の部分につきましては、非公開とさせていただきます。 それでは、レジュメをご覧ください。

学校・地域の頑張りからということで、4月の報道で、特筆すべき点では、庄内ミニバスケットボールチームが、大変強いチームなのですけれども、全国バスケ大会に行って、全試合で3試合しかしないという試合の方法をとっております。優勝するとかそういうことではなく、全てどこかと3試合やる。その3試合を全部勝ったというような記事でございます。素晴らしいことだと思います。4月当初に、特攻慰霊祭というのがありましたけれども、妻ケ丘中学校が代表で行ってくれまして、その中の代表の生徒さんが、今現在の平和の当たり前をすごく大事にしないといけないのだということについてお話をしていただきました。あと、作文につきましても幾つかあったのですけれども、さすがに4月は分量としては少なくなる時期でございます。都城島津邸は、今、関ヶ原合戦が転機になった都城島津家に迫る国の重文や家康関係の資料も展示してあるということで、新聞記事になりました。また、五月人形がずらりと並んでいるということでございます。

最後、報道関係ですけれども、学校給食課で発生いたしました小学校の給食にゴキブリが混入したという残念な状況でございましたけれども、その後、こういうようなこともなく、今、日々給食を提供している状況でございます。なお、進入経路、どうやって入ったかということについては、未だ解明されておりません。今後も引き続き注意しながら、安全・安心な給食に向けて努力をしていきたいと思っております。続きまして、都城市転入教職員着任式をオンデマンドで行いました。ビデオでの各委員の登場でございましたが、集録は本当にありがとうございました。私も全部見させていただきましたけれども、先生方の有意義な時間になったのではないかなと思っております。

そういう中で、着任式に参加した約 200 名の先生方から感想をいただきました。これはグーグルフォームでデータを頂いて、そのまま持ってきたわけなのですけれども、その方々の感想をAIテキストマイニングで分析してみますと、重要度が高いほど文字が大きくなるということでございまして、青の文字が名詞、赤の文字が動詞という形で表されているものでございます。そういう中で、200 人分の感想を池田市長が全部ご覧になられて、大変前向きな感想が多かったので感激もされておりましたけれども、このテキストマイニングでも分かりますように、フィロソフィーがかなり大きな部分を占めておりまして、インパクトがあったということでございました。その中で感想文を幾つかピックアップさせてもらいまいたので、ご覧になっていただきたいと思います。

最初の感想ですけれども、印象に残ったということで、一つ目は、池田市長が言われたことです。「コンセプトを立て、戦略的に行動し、結果を出すことの重要性」ということでございました。二つ目が、これは私ですけれども、「タブレットのツールを子どもたち自身に選択させることの重要性」ということでございました。そういうことを感じていただいたわけでございます。

2ページに移ります。

「池田市長の考え方で、特に印象的だったのが、行政の被害は、市民が被るということです。」これはどういうことかと言いますと、行政に至らない点があったりとか、不備があったりした。それは、池田市長が言うには、市役所が責任を取りますけれども、被害を被ることではない。実際に被害を被るのは、当事者であった市民が被害を被ることになりますよねという、そういうお話で、そのことがすごくインパクト

があったということでございました。

また、私の話の中では、同じ方が、「子どもたちの自己肯定感の向上と非認知能力の育成について」、これが印象的だったということです。

最後ですけれども、「都城市の発展のめざましさに驚きました。市外に住んでいた時から、ふるさと納税や志布志道路のことは見聞きしていましたが、改めて市民のことや将来のことを考えて、様々なことに取り組んでいることに驚くとともに、すごいと思いました。」というように、都城市外からお見えになった方々が沢山いらっしゃいますので、そういう印象を持たれたということで、着任式の意義は大きいなと、改めて思ったところです。市長も大変喜んでいらっしゃいました。

続いて、3点目です。CIO研修というのを行いました。このCIOというのは、校長先生方なのですけれども、情報教育に携わる学校の最高責任者という意味です。今回の研修につきましては、私が前段で20分から30分ぐらいお話をさせていただいて、あとは、Google for Educationから上原さんという、一番左の写真で右上に立っていらっしゃる女性の方ですけれども、まだお若いですが、Google の部長さんです。何人も部下がいらっしゃる方なのですけれども、この方に講演をいただいたという形です。この講演の間に、校長先生お1人1台のパソコンが載っていると思いますけれども、実際に扱ってもらって、それで色々なグループに分かれてディスカッションをしてもらっているという写真をそこに掲載させていただきました。校長先生からも様々なご意見を頂いたところです。この感想を、またまた先ほどのテキストマイニングで分析をしましたら、「学校経営」、「指導主事」というのが大きく出てますが、実はこの時、指導主事が全体に散らばって、校長先生方の機器操作のサポートに回ったのです。そうしたら、みんな御礼を書いていて、「分からなかったからよかった」とかですね。目頃から扱っておいてくださいという感じなのですけれども、非常にそこら辺では指導主事が感謝されていました。

中でも、「心理的安全性」というのがすごくクローズアップされたわけなのです。心理的安全性というこ とにつきまして、これは3ページの上段にあります校長先生の感想文です。「管理職向け研修プログラムの 上原氏の講義で特に印象に残ったのは、心理的安全性について考える部分であった。これは学校経営ビジ ョンの具現化を図る上で、大切な視点だからである。この上原氏のお話を聞きながら、改めて職員の心理 的安全性を確保していく上で、校長のリーダーシップとマネジメントの力が問われていることが確認でき た。上原氏は、校長が職員の心理的安全性を高めるためにできることとして、5つの視点を上げられたが、 とりわけ私は、意思決定において職員を受け入れる姿勢を大切にしていきたいと思った。そのためには、 傾聴と称賛の姿勢で職員と対話し、職員の提案や考えが子どもたちのためになるのがどうかという視点で 聴き、トライ・アンド・エラーの気持ちでどんどんチャレンジさせていきたいと考えた。私にとってとて も有意義な研修になった。」ということで、非常に今回の研修につきましては、校長先生方の評価が高くて、 心理的安全性ということについて、実は Google が社訓みたいにしているものなのです。この心理的安全性 というものについて紐解きますと、(ア)のところにありますように、心理的安全性とは、無知、無能、ネ ガティブ、邪魔だと思われる可能性のある行動をしても、このチーム、組織なら大丈夫だと信じられるか どうかという信念のことでありますと、紹介されていました。心理的安全性が高い組織は、間違いを認め たり、質問したり、新しいアイデアを提案したりしても、組織の誰もが自分に恥をかかせたり、罰したり しないと安心できるものであるということです。大切なことは、1人で取り組むよりも一緒に取り組むこ とで、組織内に誰かがいる、誰がいるかではなく、組織内で働くメンバーがお互いどのように協力してい るかに着目するということでございました。

1枚だけGoogle for Educationの上原さんからシートをお借りしてまいりました。4つの不安からくる自己印象操作を絶えず人はしてしまうのではないか、それをしないようにするためにするのが心理的安全性。その4つの不安というのが、「1 無知だと思われる不安」で、質問や確認をしたくても、こんなこと

も知らないのかと思われないかと不安になり、気になることがあっても質問しづらくなる。2番目が、「無能だと思われる不安」、ミスや失敗をした時に、仕事ができないと思われるのではと不安になり、自分の失敗や弱点を認めなかったり、ミスを報告しなかったりするようになる。3番は、「邪魔をしていると思われる不安」、自分が発言することで、話の邪魔をしていると思われないか不安になり、提案や発言をしなくなる。「4 ネガティブだと思われる不安」、改善を提案したくても、他の人の意見を批判していると否定的に捉えられるのではと不安になり、現状の批判をしなくなったり、意見があっても言わなくなる。こういう自己印象操作をしてしまうのではないかということでございます。これがない組織にしていきましょうということでありました。4つの不安のない組織は、組織の中でお互いに、たとえそれが否定的と思われることであっても言っていいのだという信頼があるということです。

それから、先ほど校長先生の感想にありましたように、心理的安全性を高めるための管理職の方々ができることというので、5つ Google では定めてあるそうです。「1. 積極的な姿勢を示す」「2. 理解していることを示す」「3. 対人関係において相手を受け入れる姿勢を示す」「4. 意思決定において相手を受け入れる姿勢を示す」「5. 強情にならない範囲で自信や信念を持つ」ということでございます。このような形で、校長先生方は本当に前向きに受け取っていただいて、そして、自分達でやるぞというような形の研修となりました。

これを受けて、私は、後で教頭会があったのですけれども、心理的安全性を担保するサーバントリーダーについてお話をしたところです。サーバントリーダーについては、以前といっても、3年か4年前になると思いますが、この場でもお話をしたことがあります。サーバントリーダーの10の特性というのがあって、傾聴、共感、癒し、気づき、納得、概念化、先見力、執事役、成長への関与、コミュニティづくりというような特徴があるということでございまして、それに向けての教頭会でのお話といたしました。

その教頭会での感想もずらっと全ての教頭先生も今回、付けさせていただいたのですが、その中で、全部は無理なので、49番目の山之口中学校 蓮井教頭先生のをご覧になっていただけないでしょうか。まず、私が面々とお話をさせていただいた後の感想でございます。「子どもたちが主役の授業は、これまでも目指してきた授業でしたが、なかなか実現できませんでした。それが教育長先生の話を聞いて、ICTを活用することで可能であると希望が見えてきました。職員の意識も変えていきたいと思います。心理的安全性は、学級担任だった時に、常に心がけていたことでした。大人集団で実現は難しいと感じていますが、管理職の私ができる5つのことを実践していきたいです。」

指導主事の学校担当制も説明があったようで、「これは大変有難い取組です。管理職になるまで指導主事の先生方との距離をすごく感じていました。これから子どもたちの健全な育成のために、沢山相談させていただきます。よろしくお願いします。」というような感想がありました。

今度は戻っていただいて、感想の1ページ目です。4番の東小学校、日髙真美教頭先生でございます。「教育長講話の、わさびの推進、心理的安全性、GRITというのが新しく入ってきていますが、後で説明いたします。それから、チャットGTPと全てが学びと意欲に繋がるものでした。」

GRITについて、お話をしたいと思います。

今日新たに1枚だけ、学校ホームページに付け加えをしているのがあります。5ページの裏にスペースがあったので、GRITについての説明が書いてあります。よく非認知スキルを高めましょうと、私は校長会でも教頭会でも言っているわけなのですが、実は、非認知スキルというのを言い表すことはすごく難しくて、いつも困っていたのです。

そこで実は、この度、ペンシルベニア大学のアンジェラ・リー・ダックワース教授の定義が世界的に認められた定義が出てまいりました。これは、IQに代表されるような認知的能力ではないものを幅広く指す総称と一応は言っておいて、GRITと名付けて、やり抜く力としてあります。そのGRITの頭文字

は、Guts、困難に立ち向かう度胸、Resilience、回復力ともよく訳されますけれども、失敗しても諦めない粘り強さ、Initiative、自らが目標を定めて取り組む自主性、Tenacity、最後までやり遂げる執念、これに集約されるのではないかと、アンジェラ教授は今、申しておりまして、世界的に大体これが認められてきています。このGRITというのを一つのキーワードにできるかなと思っております。

このGRITについて、教頭感想の8番の今町小学校の新町幸子教頭先生の感想をご覧になっていただくと、「教育長のお話はいつも教育情勢だけでなく、世界の情勢や流れを読まれていて、大変勉強になります。今回の講話でも特に印象に残ったのは、GRIT、やり抜く力です。部活動を引退した後に、急激に成績が上がる生徒を何人も見てきましたが、自ら目標を持って失敗しても諦めず、困難に立ち向かって最後までやり遂げるその姿勢が部活動を通して鍛えられたためなのだなと納得しました。企業が部活動や催事の運営委員、ボランティア経験者などを重視するのも、GRITが育てる人材が様々な分野で活躍できると捉えているためだと思いました。」

私もこれと全く同じ印象を持っています。本当に部活は、途中までは部活一辺倒で頑張っていた子達が、 部活をやめて勉強を始めると、簡単にパーンと成績が上がってくる。これはやはり、こういうことがある からなのではないかなと思った次第です。

教頭先生方の中に、新任教頭先生の感想については、3人だけご紹介したいと思います。

まず、6番、五十市小学校の吉永尊昭先生でございます。「今回初めての教頭会で、大変身の引き締まる 思いで参加いたしました。教育長講話では、都城市の重点取組事項3点について、実践事例も踏まえなが ら説明をいただき、子どもが主役の授業わさびの実践の意義や、そのためのICT活用の指導力向上の必 要性、また、これらの実践を小中、小小で連携をしながら進めていくことで、相乗効果を図ることなど、 各種の取組を点ではなく線で捉え、校内で推進していかねばならないと考えました。」本当に有難い受け止 めだと思います。何もバラバラでこういう施策を打っているわけではなく、これが一本の線に繋がった時 に強力なものになると思っております。

続いて、2ページ目にあります 17 番、吉之元小学校の鈴木弘一教頭先生でございます。「教えること、 学ぶことに関する意識改革が求められている昨今、今日の学びを得られたことは、大きな意義があった。 新しい時代を生きていく児童生徒が、何を学ぶことが必要か。それは、コミュニケーション能力、決断力、 判断力、対話力であろう。教師が脇役に徹し、ICTを活用しながら児童とともに、あらゆる児童から学 んでいく必要があると考えた。」というようなことでございます。

それから、3ページ目では、41 番、祝吉中学校、飯干智晃教頭先生でございます。「新任教頭として初めて参加させていただきました。教育長のお話を管理職の立場で拝聴させていただき、身が引き締まった思いです。」ということでございました。この飯干教頭先生が言うには、下から2行目です。「明るく元気のある過ごしやすい職員室経営を目指し、学校と家庭、地域とのパイプ役を果たしていきたいです。」まさしく教頭先生として、このことを果たしていただきたいなと期待しているところでございます。

以上、3人の紹介をさせていただきました。

それでは、続いて、学校ホームページについて、あまり時間がありませんので、幾つかご紹介させていただきます。

まず、1ページ目の明道小学校ですが、明道小学校は本当に色々な形での情報を発信してくれているのですが、今回も令和の日本型教育について発信をいただきました。肥後先生が今年6年生の担任になりまして、早速、そこの教室に飛び込んで、取材をしていただきました。脇役に徹した授業、そして、先を読んでいたという、さすが指導教諭の授業であると思っています。一番右の写真を見ていただくと、同じように全ての道具が揃っているというところを現しています。

これについても、非常に重要な学級経営のポイントだと思います。そして、それについては、2ページ

目の上長飯小学校、「靴箱の靴がきれいに」とあります。本当にかかとがびしっと揃った写真で、揃えて撮っているわけではなく、いつ見てもきれいに揃っていると。こういう学校は、非常に子どもたちが落ち着いているのではないかと思います。

また、指導教諭につきましては、3ページの沖水小学校、「学級づくりについて研修しました!」。新年度を迎えるに当たって、校内の先生方を対象に、本校の指導教諭、これは大牟田先生です。大牟田孝夫先生ですけれども、この先生が学級づくりについての研修を行って、子どもたち一人ひとりの思いというものを学級経営の目標に設定するという、そういうことをやっていただいております。有難いなと思います。そして、ICTの活用ですが、1ページ目に戻っていただきますと、大王小学校、下の段です。6年生理科、「ものの燃え方」というものなのですけれども、これも自分の考察、感想、意見をタブレットの中に入力すると、先生が用意したスプレッドシートにデータが飛び、そのままデータが現れてくる。次のページに写真がありますけれども、こうやって理科の授業も1人1台端末を十二分に活用しながらやってくれているところです。

その同じページの下です。東小学校ですけれども、「朝の活動 A I ドリルキュビナの活用やタイピング の習熟」について、頑張ってくれていると思います。

こういう下積みというか、基本のものも大切なことでございまして、それにつきましては、9ページに飛びます。中霧島小学校のページがあるのですが、中霧島小学校では、主題研のあとに15分だけとって、この学校のICTワーキングチームがワンポイントレッスンをして、そして、新しく来られた先生方というのが都城のGoogleの機器ではなかった先生方もいるわけですので、その都度、実施していきたいということでございました。

また、そういうことに関して、その前のページ、8ページの一番下にあります石山小学校「先輩、よろしくお願いします」というのがありますけれども、当然、1年生は今年初めてタブレットを使うわけです。この1年生が使う時に、他の学校ではほとんど6年生が最初に手伝いに来てくれるのです。ID、パスワードの打ち方とか、色々な扱い方について、石山小学校は2年生がするのだそうです。2年生がやるということです。非常にこれは素晴らしいことだと思うのですが、実は、石山小学校の1年生は、石山幼稚園の頃に、現2年生との交流があって、顔見知りなのです。そういう意味では、非常に的を射た取組だと思いますし、何かほのぼのとして、写真を見ていても可愛い1・2年生が頑張っている様子がよく分かると思います。

また、ICT活用につきましては、どうしても情報モラルというものも非常に重要な部分になってきます。これもちょっと戻っていただきまして、2ページになります。五十市小学校、一番下の段でございますが、「情報モラルについて学びました」。1人1台の端末を文具として活用するためには、この情報モラル教育も欠かせないということでございます。もちろんこれは、小学生にとっても大事ですが、中学生にとってはもっと大事でございまして、13ページに移っていただいて、一番下に、西中の「情報モラル集会」というのが出ております。本校の生徒会組織には、情報委員会があります。私たちが生徒会の頃にはなかったものでございます。この情報委員会の子たちが情報モラル集会を開く。素晴らしい取組だと思っております。このようなことで、情報モラルについても押さえていくべきであると思います。

ICT導入につきましては、その辺にしておきまして、5ページでございますけれども、乙房小学校が掲載すべき項目が見つかりませんでしたと書いてありますが、これは、乙房小学校の学校ホームページが大幅にリニューアルをしていまして、その準備のために書いていなかったらしくて、ドンと書いてありました。連休明けでしたけれども、1か月かかったと。新しい今日お配りしたものには、乙房小学校の「4月の学校参観日」という記事が掲載されていて、非常にいい記事です。写真を見ていただいても分かりますように、家庭科の裁縫をタブレットの動画でとか、国語の辞書を家の人と一緒に調べたりとかという、

子どもたちの間に親御さんたちが入っていって、一緒に学んでいるとか、一緒に扱い方をやっているというその風景が写真に出ておりまして、こういうような参観日に今後、変わっていくべきだろうなと思ったところです。

学校ホームページでは最後になります。交通安全教室について、4月の時期に沢山の学校がよくやるのですけれども、その記事が出ておりました。6ページをご覧ください。一番下の段です。川東小学校、「交通安全教室」。この中で、ヘルメットも一緒に持ってきてくれた子どもたちが多かったことがすごく良かった、嬉しかったと書いてあります。今年4月からヘルメット着用が義務化になりました。その中で、こういう写真に載っているように、自分のヘルメットを持って、自転車も一緒に持ってきてくれたという、そういう記事でございます。これにつきましては、10ページの江平小学校の「交通安全教室」をご覧ください。命を守るための学習で、頭を守るためにヘルメットを被りますという指導がきちんと入っていますし、お隣の11ページ、妻ケ丘中学校です。妻ケ丘中学校で、ヘルメットの重要性についてもお話をいただきましたということでございます。

今、4月の段階で、制服を着て自転車に乗っている子で、ヘルメットを被っていない子がたまにいるのです。これは1年生です。まだしっかりとそこが把握できていない1年生が被らずに自転車に乗っているのですけれども、少なくなっていくと思っております。

最後です。13 ページの西岳中学校、「交通安全教室が行われました」ということで、何かテレビに向って自転車を踏んでいるような写真になっています。これは、シミュレータを警察から持ってきていただいたということで、人数が少ないからできるのです。人数が多いと到底回らないので、そういう中で、ヘルメット着用の習慣化などの学習を行ったということでございました。

ここまでで何かご質問等ありましたら、よろしかったでしょうか。

では、続きまして、生徒指導状況報告についてお話をしたいと思います。

まず、非行等問題行動についてですが、小学校1件、残念ながらこれは3月分の案件でございますけれども、このお子さんは10回連続、このところ載っている方でございます。小学校5年生、今、現小学校6年生になりました。やはり、クールダウンがうまくできないということで、器物破損、対教師暴力ということで挙がってまいります。今現在、行っているのが薬の調整でございます。学校の困り感にも寄り添いながらこの子と対峙しているわけなのですけれども、なかなかうまくいかないということでございます。もちろん、校長からこども課にも連絡をしてありますし、学校だけで解決できる問題ではないと考えております。

続いて、2番目でございます。不登校及び不登校傾向児童生徒。最終的には、小・中合せて 319 人という数になりました。最後、中学校の分が随分頑張ってくれて、2月と比べて増えなかったのですけれども、小学校がこれだけ増えて中学校に送り出すということを考えると、中学校も随分と増えた状態から始まらないといけないのかなと思っております。

3つ目です。交通事故の報告についてです。 3件とも小学校でございました。まず、小学校6年生、2人乗りでの自損事故でございます。この子たち、もちろんノーヘルでございました。ヘルメットを被っていませんでした。また、同じく小学校6年生、接触事故でございます。これは、倒れて「大丈夫です」というふうに言ったのです。これもヘルメットを被っていなかったのですが、運転手さんが警察に届けをまずやっていておいていただいたので、非常にスムーズに事が運びました。このお子さんがということが特定できて、大丈夫だったかどうかの確認を行ったところです。 3点目が、小学校5年生でございます。この子もヘルメットを被っていませんでした。左頭部を打ち、段差に車輪がはまって転倒したわけでございます。左足首の上から擦りむいているということで、非常に危なくて、頭を打っていたものですから、病院に運ばれましたが、MRIの結果、以上はなかったということでございました。不幸中の幸いというこ

とだと思います。

4つ目のいじめに関する報告でございます。小学校が89件、中学校が3件に上りまして、解消率は随分上がってまいりました。小学校が82%、中学校が86%ということでございます。報告のあった事案の中で、一つ複数の生徒に嫌がらせ行為があったという中学校1年生の事案がございました。加害者も1年生で、複数名います。このいじめの内容ですが、テストの点数を数回開いて、ファイルなどを物色している。それから、尻に指を入れたというようなこと。それから、ヘッドロックをした。容姿について気持ちが悪いと言ったというようなことでございます。これにつきましても、本当に心配をしたのですけれども、本人は今のところ学校がしっかり対応をしたおかげで、毎日登校ができております。カウンセラーのところに入りまして、4月中までずっとカウンセリングも行いながらやっているところでございます。

それから、学級がうまく機能していないという事例です。それ以外は、不審者・虐待についてはゼロ件でした。2件ありまして、一つが、新たに出てきた学級でございます。小学校5年生でございますけれども、新採3年目の先生で、若い先生なのですけれども、ちょっと学級がうまくいっていないということで、3月になって出てまいりました。これにつきましても、今現在、目の前にいる子どもたちも変わりましたし、経過観察をしているところです。それともう1件は、2年生で、4人のなかなか言うことをきかない、離席したり、大声を出したりするお子さんたちがいる学級でございました。新しい学級として、4人を別々の学級に入れたということでございました。

以上でございます。

ここまでで何かご質問はありませんか。よろしかったですか。

では、ここからその他に入りますので、録音をとめていただきたいと思います。

[オフレコ]

それでは、教育長報告を終了させていただきます。

12 議 事

◎児玉教育長

たいへん長くお待たせいたしました。申し訳ございません。 それでは議事に入ります。本日の付議事件は、報告7件、議案3件です。

【報告第18号】

◎児玉教育長

まずは、報告第18号を高城地域生活課長からご説明いただきます。よろしくお願いいたします。

●宮戸高城地域生活課長

高城地域生活課の宮戸です。よろしくお願いいたします。

資料の37ページをご覧ください。

報告第18号 都城市高城郷土資料館企画展「お城で七夕まつり」の開催要項の制定について、ご説明申し上げます。

関係資料にございますように、目的は、七夕の節句にちなみ、高城地区近隣の保育所、認定こども園、 幼稚園等から七夕飾りを募集し、展示することにより、資料館のPR及び利用促進を図るものです。通常 の資料館展示品とともに、時節に合わせた七夕飾りを展示することで、来館された方に資料館を楽しんで いただくための企画展です。展示期間は、令和5年6月23日、金曜日から7月17日、月曜日、海の日までの休館日を除く22日間です。期間中は、中庭に七夕飾りを設置し、希望される方には短冊の記入と飾りつけを行ってもらいます。園児の作品は、七夕に沿った題材のものを1人につき1作品を募集し、2階の展示室に展示します。展示にかかる費用は無料です。

なお、今回は、都城島津邸、後藤家商家交流資料館とのスタンプラリーは実施いたしません。また、昨年実施したVR体験についても、5月の企画展「お城で端午」開催時に実施したため、今回は実施いたしません。

以上で、報告第18号についての説明を終わります。ご審議のほど、よろしくお願いします。

◎児玉教育長

ありがとうございました。

それでは、ただいまのご説明に対しまして、意見やご質問がありましたらよろしくお願いします。いかがですか。

○赤松委員

質問とかそういうものではないのですけれども、子どもたちの明るい未来に繋がるような、そのような 短冊がずらりと並ぶことを期待します。

●宮戸高城地域生活課長

ありがとうございます。

◎児玉教育長

引き続きよろしくお願いいたします。

●宮戸高城地域生活課長

どうもありがとうございました。

◎児玉教育長

それでは、承認いたしますので、よろしくお願いいたします。

【議案第3号】

◎児玉教育長

続きまして、議案第3号でございます。美術館長から説明をいただきます。

●湯田美術館長

美術館でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

議案第3号 都城市美術展運営実行委員会委員の委嘱についてでございます。

都城市美術展運営実行委員会設置要綱第3条の規定に基づきまして、別紙の18名を令和5年度の都城市 美術展運営実行委員会委員として委嘱するものでございます。

資料の47ページ、別紙をご覧ください。

11 番の福盛俊幸氏と 14 番の肥後盛秋氏が新任で、ほか 16 名が再任でございます。区別の括弧書きの数

字は再任の回数になっております。

48ページ、関係資料をご覧ください。

福盛俊幸氏は、市内でフォトスタジオを経営されている方で、現在、51 歳です。市美展の運営に高い関心を持っていただいています。前任である写真家の西村廣子氏は72歳で、11年にわたり市美展の運営にご尽力いただきました。昨年末、これからは若い方に譲りたいとのご意向があったところでございます。もう一方、肥後盛秋氏は鹿児島県立曽於高校で美術を教えていらっしゃいます。今回の人事異動で、前任の宮薗広幸先生の後任となられます。

運営実行委員の18名の方々には、開催要項の決定に関する協議や作品搬入時の受付のお手伝いですとか、 展示のお手伝いなどの運営に関わっていただくものです。ちなみに、作品の審査につきましては、4名の 審査員の先生を招聘して行います。例年、審査経験のある大学教授などにお願いしておりますので、準備 が整いましたら、また、定例教育委員会でご報告いたします。

以上で、説明を終わります。

ご審議のほどよろしくお願いいたします。

◎児玉教育長

ありがとうございました。

それでは、ご質問やご意見ございましたら、お願いいたします。いかがでしょうか。

○赤松委員

これは、事前にお届けいただいてずっと目を通していたのですが、18 名の中で、先生方が9名いらっしゃって、あと美術教室やアートゼミ、SALギャラリーとか、陶芸作家とか、非常に色々な関係の方が人選されていると思いました。新しくなられた方以外の方を含めて、素晴らしい人材がいらっしゃるのだなと。それを集めておられるのだと思いました。感想です。

●湯田美術館長

ありがとうございます。

◎児玉教育長

他にはございませんでしょうか。

それでは、議案第3号につきまして承認いたしますので、どうかよろしくお願いいたします。

●湯田美術館長

ありがとうございました。

【報告第16号、報告第17号、議案第4号】

◎児玉教育長

それでは、報告 16 号及び 17 号、議案第4号を都城島津邸館長からご説明いただきます。よろしくお願いたします。

●山下都城島津邸館長

よろしくお願いします。都城島津邸です。

それでは、報告第16号、17号及び議案第4号について、併せてご説明いたします。

まず、報告第16号 都城歴史観光ガイド養成講座開催要項の制定についてをご説明いたします。

資料は25ページと27ページになります。主に27ページで説明いたします。

申し訳ありません。ここで資料の修正がございます。27 ページ、要項の2 開催予定日をご覧ください。 1行目なのですが、7月から11月の第2、第4木曜日、計11回とありますが、7月から12月になります。7月から12月の第2、第4木曜日というふうになります。修正をお願いいたします。誠に申し訳ございません。なお、12月については、第2木曜日で終了となります。

それでは説明いたします。

本講座は、来館者及び観光客へのおもてなしの一環として、都城の歴史・文化の魅力を紹介する都城歴史観光ガイドを養成するために実施するものでございます。都城島津邸では、開館当初より来館者をガイドが無料で案内するサービスを行っておりまして、現在、35名の方にご活躍いただいております。当講座は、今度もこの体制を維持することを目的に、現在のところ隔年で実施しているところでございます。今年度は7月から12月の第2、第4木曜日の10時から12時、計11回の実施を計画予定しております。ただし、11月は22日に実施します。これは第4木曜日である11月23日が勤労感謝の日の祝日に当たりまして、島津発祥まつりパレードの開催日となるためでございます。また、史跡めぐり等の現地研修の日は時間が異なり、終日を予定しております。会場は主に、都城島津伝承館2階交流室、対象は18歳以上で、開館日に都城島津邸及び市内史跡などでガイドとして活動できる人としております。募集人員は15名としております。受付期間は6月6日、火曜日から6月30日、金曜日で、先着順といたします。告知は、広報都城6月1日号、都城島津邸ホームページ、インスタグラム、フェイスブック等で行います。受講料は千円、これは主に資料代となります。

以上、第 16 号の説明を終わりまして、第 17 号 令和 5 年度都城島津伝承館企画展開催要項の制定についてをご説明いたします。資料は 29 ページから 33 ページになります。主に 31 ページ以降でご説明いたします。

島津本家四代忠宗の六男資忠が南北朝時代に本家から分家しまして、北郷の姓を獲得して以来、約200年かけて都城盆地を統一いたします。しかし、室町幕府の守護を務める島津本家との関係や鎌倉時代以来の在地領主による勢力の影響もありまして、北郷氏、後の都城島津氏が支配領域を拡大していくのは、容易ではなかったところです。本展では、この南北朝時代から室町時代にかけて、北郷氏がどのようにして都城盆地において勢力を拡大していったのかを、島津本家や在地領主との関係を探りながら、収蔵資料を用いて紹介するものでございます。

展示会の名称は「北郷氏誕生 南北朝・室町時代の都城」で、会期は7月29日、土曜日から10月1日、 日曜日です。展示内容は、31、32ページにお示ししましたように、4章立てとしております。

まず、第1章で、南北朝時代の都城の状況について、室町幕府、島津本家との関係から紹介します。第2章で、南北朝の動乱の中で、北郷氏が誕生した状況について見ていきまして、第3章で室町幕府が確立した時期における室町幕府の守護であった島津本家との関係を、そして、第4章で、北郷氏が都城盆地を統一する過程について、守護島津家との関係を通して紹介いたします。

主な展示資料につきましては、資料の33ページに紹介しておりますので、ご参照ください。今回は、人気の八代忠相の鎧を展示いたします。

関連イベントについては、32ページにお示ししましたように、まず、講演会を8月19日、土曜日、場所は、まちなか交流センター2階多目的室で開催することにしております。講師は、東京大学史料編纂所准教授 堀川康史先生にお願いしております。北郷氏誕生の前提となる南九州における南北朝時代の情勢についてお話しいただく予定です。先生の略歴は32ページにお示ししておりますので、ご参照ください。

加えて、展示担当学芸員である中嶋による展示解説講座を8月5日、土曜日に開催いたします。初めに、 座学の講座を伝承館交流室で実施し、その後、展示室で実際に史料を見ながら説明するという形でござい ます。

以上で、第17号の説明を終わります。

続きまして、議案第4号 令和5年度都城島津伝承館企画展の観覧料の設定について、ご説明します。 資料は51ページ、52ページになります。

都城島津邸条例第8条第2項に、都城島津邸において特別な展示を行う場合、その観覧料の額は、教育委員会が定めるとありまして、これに基づいて設定をお願いするものでございます。今回の観覧料についても、例年と同じく一般220円、大学生・高校生を160円としまして、中学生以下については、積極的に学習等に利用してもらうことを意図しまして、無料としております。括弧内は20名以上の団体料金で、一般160円、大学生・高校生が110円となっております。

なお、過去の企画展の入館者数は52ページにお示ししております。令和元年度が3,552人、令和2年度が1,103人、令和3年度が608人、令和4年度が1,696人です。令和3年度がかなり少ないのですけれども、これは国文祭展示の関係で、展示日数が約半分となっていることによります。多くの人に観覧いただくために、市の広報のほか、ホームページ、インスタグラム、フェイスブックなど、SNSを積極的に活用しながら、広報に努めてまいりたいと思います。

以上、ご審議のほどよろしくお願いいたします。

◎児玉教育長

ありがとうございました。

それでは、報告第 16 号及び 17 号、議案第4号につきまして、ご質問やご意見ありましたらお願いいたします。いかがでしょうか。

○赤松委員

オープニングセレモニーみたいなそういうのは、今回は企画がないのですか。

●山下都城島津邸館長

特別展の時はやっていますが、企画展の時には通常やっておりません。

○赤松委員

展示解説講座は、それに代わるのかなと思って質問しました。

●山下都城島津邸館長

そうですね、オープン当初にやることで、多くの人に集まってもらうということを意図して開催すると いうことにしております。

○赤松委員

分かりました。

◎児玉教育長

他にございませんか。

○岡村委員

ご説明ありがとうございます。

報告第16号の歴史観光ガイド養成講座について、少しお伺いしたいと思います。

歴史観光ガイドについては、今、35 名いらっしゃるということですけれども、この方たちはボランティアという形でしょうか。

●山下都城島津邸館長

全てボランティアという形で、案内をしていただいております。

ただ、年に一遍、研修のために1泊2日で研修に行かれますが、それについて補助金を出しているとい うのはございます。

○岡村委員

分かりました。

ボランティアという形であれば、養成講座ですので、受講料というのは無料でも構わないのかなという ふうに思ったものですから、いかがかなと思いまして、お伺いしたところです。

●山下都城島津邸館長

そうですね、今まで資料代というのを取ってきているのですけれども、我々が講師をするだけではなくて、ガイドさん達にも講師をしていただいたり、他に田代先生等に講師をしていただいたりしていて、その謝金等も伴っているというのもございまして、それで千円を取っているところです。ちょっとボランティアでしていただいているというので、今後検討してはと思うのですが、その辺の資料代と講師代というのを考えて千円いただいているというところでございます。

○岡村委員

また、ご検討していただけたらいいなと思います。

●山下都城島津邸館長

また持ち帰って、色々と協議をしてみたいと思います。

◎児玉教育長

今の件についてですが、前にチラッと聞いたことがあると思うのですけれども、この受講をしてもボランティアになる人、ならない人がいるということで、それを考えると、なかなか厳しいものがあるかもしれません。受講だけして、ボランティアにならない人も過去かなりいらっしゃったようなことを聞いたのですが、どうですか。

●山下都城島津邸館長

一応、資料を見てみますと、第3回が16人受講されて、登録されたのが12人、第4回が12人受講されて8人、第5回が9人のうち5人、第6回と第7回はほぼ全員なっているのですけれども、やはり、受講はするけど、実際受講して、ガイドになろうという時にたじろいでしまわれる方も中にはいらっしゃいます。

◎児玉教育長

そこ辺も加味しながら、またご判断を。

●山下都城島津邸館長

判断させていただきます。

○宮田委員

全然話が違うのですが、そのガイドさんにガイドされて、お客さんが嬉しかったとか、そういうものって何かどこかにあるのですか。そのガイドさんは、ボランティアでされていれば、そういうものが結構励みだったりとかすると思うのですが、そういうもののフィードバックはありますか。

●山下都城島津邸館長

手紙が来たりします。お手紙が来て、非常に嬉しかったとか、あとアンケートに書かれたりとか、そういうものは全部ガイドさんに持っていくようにしていまして、かなり評判はいいと。何も案内がないよりも非常にいいということで、それと、旅行業者さんとかによく有り難がられるというか、非常に人気があるのは、案内に案内料がかからないし、きちんと時間どおりに案内していただけるというのもあって、その辺は非常に人気が高いところです。ガイドされる方もそういったガイドを行うところに来て、みんなと一緒に自分の好きな歴史の話をしながら、島津邸を案内できるというのは非常に嬉しいみたいな形です。

◎児玉教育長

ぜひ、感想とかあれば、私達にも教えていただけると。

●山下都城島津邸館長

結構手紙が来たりして、ご指名があったりして、この人に案内してほしいとかです。

○宮田委員

男女比はどんな感じですか、今、35名で、年齢層とか。

●山下都城島津邸館長

年齢はやはり 65 歳以上が多いです。最近、女性が増えてきており、男女の比率が半々近くになってきております。女性が増えてきているのが最近の特徴だと思います。

○赤松委員

受講料という側面に加えて、勉強会という意味もあるのですね。

●山下都城島津邸館長

そうですね、ガイド室に来て、みんなで歴史の話をするのも楽しみのようで、段々、ガイド室に本が増えてきているので、みんなよく勉強されているかと思います。

◎児玉教育長

よろしかったですか。

それでは、報告第16号及び17号、議案第4号を承認いたします。 どうか、よろしくお願いします。

●山下都城島津邸館長

どうもありがとうございました。

【報告第12号、報告第13号、議案第2号】

◎児玉教育長

続きまして、報告第 12 号及び 13 号、議案第 2 号を教育総務課長からご説明いただきます。よろしくお願いいたします。

●清水教育総務課長

教育総務課でございます。

初めに、報告第12号 専決処分した事務、令和4年度公文書公開請求、自己情報開示請求件数につきまして、ご説明いたします。

資料の3ページをお開きください。上段が公文書公開請求、下段が自己情報開示請求の件数でございます。令和4年度は、公文書公開請求が3件、自己情報開示請求が2件でございました。

参考までに、直近4年間の請求件数も下のほうに掲載しておりますが、昨年度は例年に比べて少なくなっております。

次のページをご覧ください。

公文書公開請求の3件につきましては、上のほうの表ですが、いずれも入札に関連して業者からの請求があり、公開したものでございます。自己情報開示請求の2件につきましては、いずれも指導要録について、保護者と本人からの請求があり、開示したものでございます。

以上で、報告第12号の説明を終わります。

続きまして、報告第 13 号 専決処分した事務、令和 5 年度会計年度任用職員の配置につきまして、ご説明いたします。

資料の9ページをお開きください。この表は、縦が所属、横が採用区分になっております。4月1日現在の職員定数は90名、再任用職員が18名です。職員と同じ時間のフルタイム会計年度任用職員は7名おりまして、そのうちの3名は、学校教育課の産休育休代替えの職員、4名がALTとなっております。パートタイムの会計任用職員は298名で、合計が413名でございます。

続きまして、資料の11ページをご覧ください。この表は、事業区分別の一覧となっておりまして、配置数が多いのは、教育総務課の小・中学校事務、学校教育課の特別支援教育推進員、小学校図書館サポーター、ALT、生涯学習課の地区公民館職員などでございます。昨年の4月1日と比較しまして、新たに配置をしておりますのは、11ページの下から2行目の八幡遺跡発掘調査事業と次のページ、12ページの1行目、新工業団地調査事業でございます。この2つの事業は、開発事業に伴い、埋蔵文化財があるかないかを確認するための試掘調査のための現場作業及び整理作業のための配置となっております。また、学校教育課の特別支援教育推進事業及び通訳は、支援が必要となった段階で随時採用しており、特別支援教育は55名まで、外国にルーツを持つ子どもを支援するための通訳は、5名までの枠が確保されております。

以上で、報告第13号の説明を終わります。

続きまして、議案第2号 都城市文化振興懇話会委員の推薦につきまして、ご説明いたします。 資料の44ページをご覧ください。

現在、各教育委員の皆様が就任されている審査会、協議会の就任状況でございます。赤松委員が3件、 岡村委員が2件、中原委員、宮田委員が2件となっております。

資料の43ページの設置要綱をご覧ください。

文化振興懇話会につきましては、広く市民の意見を反映し、文化団体等の育成と芸術文化の振興を図るために設置されているもので、第3条に、委員 10 人以内をもって組織するとされており、第4条に、任期は、委嘱の日から翌年 3 月 3 1 日までとなっております。

資料41ページをご覧ください。

事務局である地域振興課より、男女共同参画の観点から、女性1名の推薦依頼が来ております。

以上のことから、懇話会は現在の教育委員の皆様の就任状況を鑑み、事務局案として、継続して岡村夫 佐教育委員を推薦させていただきたいと考えています。

以上で、教育総務課の説明を終わります。ご審議のほどよろしくお願いします。

◎児玉教育長

ではまず、議案第2号につきまして、岡村委員、よろしいでしょうか。 よろしくお願いいたします。

他に、報告第12号及び13号につきまして、ご質問、ご意見ありましたら、よろしくお願いいたします。 よろしかったでしょうか。

それでは、報告第12号及び13号、議案第2号につきまして、承認いたします。 ありがとうございました。

●清水教育総務課長

ありがとうございました。

【報告第14号、報告第15号】

◎児玉教育長

続きまして、報告第 14 号及び第 15 号を学校教育課長からご説明いただきます。よろしくお願いいたします。

●山内学校教育課長

それでは、学校教育課報告事項につきまして、ご説明いたします。

まず、資料につきましては、13ページから15ページになります。

報告第14号 臨時代理した事務の報告及び承認について、都城市結核対策委員会委員の委嘱。

本年度都城市結核対策委員会委員について、17 ページの別紙のとおり委嘱いたしました。委嘱期間は、令和5年4月1日から令和6年3月31日までとなります。本年度は、都城保健所長である坂元昭裕氏、知識経験を有する者として医療法人清和会共立病院の坂口健次郎氏、都城市立学校の養護教育部として養護教諭会部長である原口聡美氏を新たに任命しております。なお、この結核対策委員会については、今後、結核の高蔓延国からの転入児童生徒の増加を想定して、関係者、機関と精密検査の方法や検査の流れ等について、より緊密に連携する必要があると考えております。

高蔓延国とは、結核患者が比較的多い地域・国で、発展途上国のほとんどが高蔓延国として位置付けら

れており、日本は中蔓延国となります。なお、日本人であっても高蔓延国に6か月以上の滞在歴がある場合は、精密検査の対象となっております。

結核精密検査の実績及び検査の流れにつきましては、17ページ下段と18ページに掲載しております。 続きまして、資料21ページからになります。

報告第 15 号 令和 5 年度小中一貫学力向上指定研究事業に係るコアティーチャーの選任についてです。本年度の小中一貫学力向上指定研究事業に係るコアティーチャーについて、23 ページの別紙のとおり選任いたしました。各学校には、学力向上を担う担当者がおりますが、コアティーチャーは、各中学校区内の担当者の代表となる教員で、校区内の学力向上担当者と連携して、中学校区内の授業改善及び学力向上を推進いたします。16 中学校区から各 1 名ずつ選任しており、選任期間は、令和 5 年 4 月 1 日から令和 6 年 3 月 31 日までとなっております。丸が付いている 5 中学校区が本年度の指定研究グループとなります。名前の右側にございますように、16 名中初めてコアティーチャーに選任されたのが 10 名となっております。複数回選任されているコアティーチャーには、選任された回数を記しております。

以上で、学校教育課の報告のご説明を終わります。よろしくお願いいたします。

◎児玉教育長

ありがとうございました。

それでは、報告第 14 号及び 15 号につきまして、ご意見、ご質問ありましたらよろしくお願いいたします。いかがでしょうか。

○赤松委員

要望でいいですか。

結核の書類を見た時に、結核について調べる対象とする者は、一体、どういう規定で選ばれているのだろうと思ったりしたのです。ご説明があったから分かったのですが、いわゆる誰に対して調べるのだというので、それに対する規定が付いていないので、色々考えたのです。だから、そういうものをあらかじめ付けてくださるとよく分かったかなと思います。

●山内学校教育課長

承知いたしました。ありがとうございます。

◎児玉教育長

ぜひ、お願いいたします。 他にございませんか。よろしかったでしょうか。 それでは、報告第14号、第15号を承認いたします。 ありがとうございました。

●山内学校教育課長

ありがとうございました。

13 その他

◎児玉教育長

続きまして、各課からの連絡事項はなしということでよろしいですね。 今後の予定について、よろしくお願いいたします。

●瀬之口教育総務課主査

お手元に5月、6月分のスケジュールをお配りしているかと思います。そちらをご覧ください。 では、5月を読み上げてまいります。

まず、5月、1ページ目です。

5月20日、土曜日です。都城市PTA連絡協議会の総会がMJホールで行われます。15時からです。こちらは、生涯学習課から皆様へメールでご案内が送られていたかと思います。

続きまして、2ページです。

5月26日、金曜日です。14時から、令和5年度宮崎県市町村教育委員会連合会第1回理事会が行われま す。こちら赤松委員にご出席お願いいたします。

続きまして、5月30日、火曜日です。8時から学校訪問が行われます。西岳中です。この日は、岡村委員になっております。

これから学校訪問の日程が続いていくのですが、8時から13時というのがおおよその時間で、事前に学校教育課から、正式な時間はご連絡があります。

続きまして、6月2日、金曜日です。学校訪問、夏尾小学校、中原委員になります。

続きまして、6月5日、月曜日です。学校訪問、中霧島小学校、宮田委員になります。

続きまして、6月7日、水曜日です。13 時半から、6月定例教育委員会が行われます。こちら委員会室です。

続いて、3ページです。6月12日、月曜日です。学校訪問、富吉小です。こちら岡村委員、お願いいた します。

続いて、6月13日、火曜日です。学校訪問、沖水中学校です。宮田委員になります。

6月14日、水曜日、学校訪問、庄内小学校、中原委員になります。

6月15日、木曜日、学校訪問、西小学校、赤松委員になります。

6月19日、月曜日、学校訪問、姫城中学校、こちらも赤松委員になります。

6月21日、水曜日、学校訪問、今町小学校、中原委員になります。

5月、6月のスケジュールは以上になります。

◎児玉教育長

スケジュールについて何かご質問やご意見ありませんか。 よろしかったでしょうか。 ありがとうございました。 それでは、その他に何かございますか。 ないですね。

14 閉 会

では、これをもちまして、令和5年5月定例教育委員会の全てを終わります。 ありがとうございました。

○6月定例教育委員会日程について

日 程 令和5年6月7日(水) 午後1時30分から

会 場 市役所南別館 3 階 教育委員会室

この会議録は、真正であることを認め、ここに署名する。

署名委員

署名委員

書記

教育長